

事業区分
検査

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		歯科基本健康診査				所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 3 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	健康増進法第19条の2、歯科口腔保健の推進に関する法律第8条				
	事業対象	区民(30歳、35歳、40~55歳、60歳、65歳、70歳、75歳)						
	事業目的	口腔疾患は全身疾患とも密接な関係を有する。成人・高齢期における健康を維持し、介護予防が実現できるよう、かかりつけ歯科医の定着の促進を図る。						
	事業内容	区内協力歯科医療機関へ委託し歯科健診を実施する。(平成17年度まで実施していた「歯周疾患検診」事業を見直したもの。)また、受診結果に基づき、本人の希望かつ歯科医が必要と認めた場合は、健診実施歯科医院と保健所の連名でニューズレターとアンケートを送付し、生活習慣の改善を指導する。(平成17年度まで実施していた「歯周疾患改善指導」事業の実施方法を見直したもの。)						
	委託の有無	一部委託	委託内容	歯科基本健康診査実施、歯科基本健康診査受診票印字・封入封緘				
補助金の有無	都	歯科基本健康診査データ入力						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	実施期間	人	通年	通年	通年	通年	
		受診率	%	9.5	9.3	8.7	8.9	
	成果指標	受診者数	人	6,100	5319	5125	5757	
		決算額 (単位:千円)						
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,582	4,687	7,765	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			37,465	36,078	41,512	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0	
		総経費			42,047	40,765	49,277	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,692	2,705	2,901			
一般財源(区負担額)			39,355	38,060	46,376			
前回評価から改善した事項	節目年齢35歳、55歳、65歳の未受診者へ、受診再勧奨の案内を送付し受診率向上を図った。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	口腔疾患は全身の健康にも影響を与えるといわれており、歯周病の早期発見・治療により、介護予防の効果を期待できる。また、信頼できるかかりつけ歯科医を確保する意味でも事業の継続は必要である。					
	効率性	3	区内歯科医療機関で健診を実施することをきっかけに、身近なかかりつけ歯科医を持ち生涯にわたる口腔ケアの習慣づけにつながり、効率的に効果を上げる事が期待できる。					
	手段の適切性	3	26年度フォローアップ事業のアンケート結果で「歯科医院へかかるきっかけとなった」「受診した歯科医院をかかりつけ歯科医にしたい」という回答が多く、協力歯科医療機関での健診実施が効果的である事を示している。					
目的達成度	3	受診率向上が課題である。受診率はほぼ横ばいであり、より一層の周知及び再勧奨の個別案内等による受診率向上に向けた区民への働きかけが必要である。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
歯科基本健診を実施することで、歯周病を早期に発見し、区民の歯周病罹患患者数の減少が期待できる。また、受診率向上に向けた更なる周知や受診勧奨を行っていく。					改善			